

定例記者会見

平成21年5月13日(水)

午前11:00～

於：大会議室

発表事項

1 柏崎刈羽原子力発電所7号機の運転再開について

5月7日(木)県知事が県議会において、7号機の運転再開容認の意思表示をされました。地元自治体3首長の再開容認の意思が揃ったことで、5月8日(金)に3者連名で運転再開を了解する旨を東京電力に回答しました。これを受けて、東京電力では5月9日(土)に原子炉を起動し、同日、臨界に達したという報告を受けています。現在は、プラント全体の機能試験ということで、設備健全性について最終の安全確認が終わるまで約1ヵ月半と聞いています。通常の定期検査よりも長い時間をかけて行われるということですし、国の原子力安全保安院においても、24時間特別な体制で状況をチェックすると聞いています。原子力発電所の再開に関しては、何よりもまず安全第一であり、安全確保については国が責任を持って確認して、市民の皆さんにきちんと説明していただく必要があると思っています。機能試験に入ってから、すでにいくつかの不具合が報告されています。今後も不具合の発生が想定されますが、あくまでも機能試験の一環で、その途上ですので、きちんと確認をして不具合については原因の究明と対策を徹底してもらうことが必要だと思っています。急がば回れということで一步一步、着実に慎重な対応を望みます。もちろん、安全上重大な事象が生じれば、運転停止を含めた適切な措置をとっていただく必要があると考えています。スケジュール優先ではなく、安全確認を一步一步積み上げていただきたいと思います。今回の起動してのプラント全体の機能試験は、あくまでも最終的な試験ですので、一定の段階及び最終段階で、地元自治体として改めて安全性を確認する必要があると考えています。今後については、県や村とよく協議していきたいと思っています。すでに市議会の全員協議会で表明しましたが、これまでの議論の中で懸念された問題点については、今後も引き続き議論していく必要があります。特に地震学・耐震工学などの新しい学術的成果をただちに耐震安全性の確保に反映させるシステムを整備すること、原子力発電所周辺の地震観測体制の整備を充実・強化することも要望したいと思っています。併せて原子力発電所の研究機能拠点を柏崎・刈羽地域に整備することも国に求め、今後ともきちんと対処していただくように要望したいと思っています。これまで多発しました火災に対し、再発防止に向けて、徹底

的な安全対策を図っていくことを求めていますし、消防本部としてもしっかりフォローしたいと思います。

Q．7号機の機能試験について、運転再開早々のトラブルということで運転再開の判断が早すぎたのではないかという意見もありますが、このことについてどう受け止めていますか？

A．詳しいことについては、いずれ東京電力あるいは国からの報告を受けたいと思っておりますが、トラブルの原因がどこにあるのかをよく見極めていただき、きちんと対応し、一步一步進めていくことが大事です。プラント全体の機能試験だと私は受け止めていますので、運転再開の判断が早すぎたとは思いません。今までの調査点検と一歩進めた段階の調査・試験ですので、新しいことが出てきたと受け止めています。あくまでも一つ一つ安全確認しながら進めることが大事であり、スケジュールが優先されていかないようにするにはいけないと思います。

Q．機能試験の最終段階で地元自治体として安全確認を行うということですが、具体的な手順や県の技術委員会の役割など、どのように考えていますか？

A．具体的な手順や中身については、まだ県や刈羽村とも詳細に協議していません。知事とも話をしていますが、今後もよく相談しようという事になっています。これからの機能試験について国や県に対しても報告され、国や県の技術委員会でも、最終段階では試験の結果を踏まえて、審議・検討すると認識しています。

Q．次の6号機以降、再開の判断については、どのようになりますか？

A．6号機と7号機については、基本的に同じ構造だということですが、7号機は大丈夫だからといって6号機も大丈夫とは限らないので、東京電力や国でも7号機と同じように点検し、必要な補修・補強をした上で安全確認を行うと理解をしています。その報告を受けて、地元自治体として判断・検討する必要があると思っています。

Q．次の号機以降も7号機と同じような手続きを繰り返すのですか？それとともに多少簡略化されるのですか？

A．7号機再開を了解するにあたって、何かルール化された手続きがあったように思えません。今後、6号機やその後の号機が、どのような形で進むのかについて、今は申し上げられませんが、ステップは同じ様にやる必要があると思います。

Q．ステップというのは、まず国が判断して、次に技術委員会が判断について審議し、地

元自治体として判断していくということですか？

A．東京電力が調査点検して、必要な措置を取った結果を国の原子力安全保安院が確認して、その結果をさらに県の原子力安全委員会が確認をして、地元自治体と技術委員会と同じ判断になるのが一つの条件になると思っています。

Q．市長として、3者会談の位置付けは、今後どういうものにすべきだと思いますか？

A．3者会談の場でいろいろな状況について、お互いの認識や情報の確認・意見交換などをして、情報を共有することが重要な一つの意味だと思います。

Q．今後、7号機について改めて3者会談を開くなどの具体的な日取りは決まっているのですか？

A．最終段階で安全確認した後の3者会談の詳細は、まだ決まっていません。今、その点をこれから協議する段階です。

Q．研究機関の拠点を柏崎市に置くという要請を国にしているのですか？

A．大きな地震がこの地域で起こり、想定していた地震動をはるかに上回りました。耐震安全性の問題について、今回の地震では施設は安全性が保たれていますが、詳細について究明する課題もあります。なぜ、基準地震動を上回ったのに、施設等が大きな損傷を受けなかったのかなど、いろいろな問題が残されていると思います。専門家の中での議論もありますが、実際に地震を経験した柏崎・刈羽地域で、国の機関として原子力発電所の安全性をさらに調査・研究する機能を地元においてもらいたい、そういう機能を付加してもらいたいということを、要望しています。

Q．柏崎市に新潟工科大学もありますが、研究機関との連携などの案は出しているのですか？

A．詳細については分かりませんが、考えられるのは、地元の大学と研究機関との連携も含めて研究機能を整備していくことも必要ではないかと思えますし、そういうこともあり得ると思っています。

2 震災からの復旧・復興について

(1) 応急仮設住宅の現状と復興公営住宅について - 資料 1 -

応急仮設住宅の入居状況は、4月末現在、340世帯・787人です。先月末に比べて

順調に退去が進んでいます。

復興公営住宅については、4ヶ所予定しています。工事は順調に進んでおり、柏崎駅前、西山町の公営住宅については、4月30日（木）までに5階までのコンクリートの打設が終わりました。また木造2階建ての北園町、錦町は建て方が終わり8月中には、入居が始められる見込みです。入居後、新しい生活が始まり、新しいコミュニティの形成という課題もありますので、今後も支援が必要だと思っています。入居する世帯の状況を把握しながら、実際の生活に支障が出ないように個々の世帯への支援、入居者のコミュニティ支援なども含めて、関係機関で今後の対応を協議しています。町内会に対しても、対応についての相談をさせていただいています。

現在、8月までに入居予定の方々が交流を深めるために、仮設住宅の集会所でサロンなどを開催しています。これまで同様、応急仮設住宅入居者の皆さまの住宅再建・見守り支援を継続していきたいと思います。さらに仮設住宅の入居者だけでなく、市内の被災者全体の生活再建支援に向けた地域の連携・協働の仕組みを作り上げるように、関係機関・団体等と協議を進める事にしています。

Q．前回、復旧住宅に入居しているすべての方が生活再建できる目途が立ったと聞きましたが、現在も認識に変わりはありませんか？

A．どうしていいかわからない、全く方針が決まってないという方はいません。それぞれ方針を立てて、生活再建する方向で話を進めていますので、皆さん目途が立っています。個別に家族内の問題や状況が変化することもあります。再建が遅れることがないように被災者の方々と連絡を取りながら、支援が必要なことがあれば応援しなければいけないと思っています。

Q．仮設住宅の設置期限2年間に合わせて対処するという認識ですか？

A．仮設住宅には期限がありますので、設置期限に間に合わせて、きちんと住宅再建・生活再建ができるように、今、取り組んでいます。

(2) 地域コミュニティ施設等再建支援（鎮守、神社）について

町内会または自治会等が鎮守、神社等の建替え・修繕に必要な経費を補助する制度（中越沖地震復興基金の第8次メニュー）が5月11日（月）から受け付けを始めています。5月11日（月）現在、町内会等から約40件の申し込みがありました。建て替え・修繕を行った施設や、すでに行っている施設にも遡及適応しています。この事業は平成22年

9月末日までとなっていますが、今後さらに件数も増えていくのではないかと思います。補助率は4分の3以内で2,000万円が限度ですが、理事長特認で3,000万円を限度額とする場合もあります。

3 新型インフルエンザ対応について - 資料 2 -

4月28日(火)に厚生労働大臣が新型インフルエンザ等感染症が発生したという宣言をしてから2週間が経過しました。市では、4月28日(火)に対策本部を設置しました。いろいろ対策を実施していますが、市民の不安を軽減し、症状のある方を医療に結びつけるために適切な情報を提供し、冷静に対応できるようにと4月28日(火)から元気館に電話相談窓口を開設しました。平日は8時30分~19時まで、土日・祝日は8時30分~17時までです。相談窓口の相談件数は資料のとおりです。今のところ、新型インフルエンザの疑いがある方からの相談はありませんでした。この他、5月1日(金)に新型インフルエンザの対応についてのお願いを記したチラシを全戸に配布したところです。

新型インフルエンザ蔓延期における職員の感染防止と業務継続に必要なマスク・手袋・消毒剤等の資器材の購入経費として、4月30日(火)付けで、総額917万6千円を専決処分しました。また、市の新型インフルエンザ行動計画・業務継続計画についても、早急に策定するように進めています。

新型インフルエンザの医療提供体制の確保・維持については、県の柏崎地域振興局が中心となり、医師会・病院・薬剤師会・市・刈羽村・消防本部で構成する地域体制整備検討会を設置しました。5月2日・4日・8日に会議を開催してインフルエンザに対する対応と情報を共有し、発熱外来の設置について検討を進めています。

今後、患者の発生に備えて、国・県の対処方針を踏まえ、適切な情報提供を含めて対応してまいります。

4 柏崎市・新潟産業大学・新潟工科大学の連携協定について - 資料 3 -

市内にある新潟産業大学・新潟工科大学で合わせて約1,500人の学生が学んでいます。今まで、大学が持っている人材育成機能・学術研究機能を活かし、市内の産業界との連携による地域産業の振興、交流の促進、市民の生涯学習の推進など、さまざまな分野で連携・協力を実施してきました。今後もこれまでの実績を踏まえ、3者がお互いより一層の連携・協力を深め、お互いに恩恵を共有できるように、両大学の魅力作りと地域社会の発展、人材育成を進めていくことを目的として、協定を締結するものです。5月18日(月)の午前11時から新潟工科大学で協定調印式を行います。協定におけるまちづくりの目

標・具体的な連携事項は、 地域産業の振興、 人づくり・文化及びスポーツの振興、 低炭素社会に向けた地域づくりなど6項目です。3者にとって、自治体と大学との協定締結は初めてです。市と両大学の実務者レベルによる柏崎地域大学連携推進会議を設置し、連携事業を具体的に推進し、より専門的な検討を踏まえた町づくりや人材の育成を進めます。主な連携事業の取り組みとしては、 新エネルギー・環境産業創出に向けた研究・実践、電気自動車の取組での連携 6月13日(土)2大学合同での高校生、保護者向けの講演会・シンポジウムの開催 大学の研究機関としての活用を図るため、地域課題の調査・研究や地域貢献に関する事業委託 地域防災計画に関する協力、地域コミュニティ・商店街などの震災復興に関する連携 などを行う考えています。また、地域産業の活性化、人材の育成のために、大学と連携しながら、製造業の基盤技術継承のためのマイスターカレッジ及び若手経営者・経営後継者育成支援を行っています。引き続き、市内企業と大学との産学共同研究を支援していきます。また、大学教授の方々から柏崎市民大学に参画していただきながら市民の生涯学習活動を推進するとともに、奨学金貸付事業では、20人の学資貸付のうち地元大学進学優先枠を5人設けています。今後さらに、連携・協力を深めてまいりたいと思っています。

5 プレミアム商品券について -チラシ-

いよいよ、5月17日・18日の2日間にわたり、商品券を発売します。この事業は、柏崎市と柏崎商工会議所・北条・黒姫・高柳町・西山町の各商工会で実行委員会を構成し、実施をするものです。発行する商品券は、柏崎市内で利用可能とし、10%のプレミアをつけています。1,000円分の商品券11枚つづりを10,000円で販売するもので、総額が3億3千万円分です。販売場所・販売方法はチラシをご覧ください。4月末現在、商品券の取扱店は全部で511店舗となっています。この事業の実施期間は、5月17日(日)~10月31日(土)の5ヵ月半です。プレミアム商品券事業が、地元購買の促進と地域経済の波及効果につながることを期待したいと思っています。

6 (仮称)新市民会館基本設計(案)市民説明会について -資料 4-

新市民会館の設計については、プロポーザル形式で決定した最優秀提案者の(株)環境デザイン研究所が選定され、3月に委託契約を締結し、基本設計に入っているところです。来月6月7日(日)午後1時30分から市民プラザで市民説明会を開催し、計画案についての説明と市民の皆さんからご意見を伺う場にしたいと思っています。市民説明会を踏まえ、さらに設計についての検討を進めた上で、8月上旬に2回目の説明会を開催し、9月

末に基本設計を完成させる予定です。

7 旧小松エスト跡地の㈱ウオロク出店計画の状況報告について - 資料 5 -

新潟県にぎわいのあるまちづくりの推進に関する条例の規定により、4月16日(木)に県に対し、(株)ウオロクをはじめとする3者の連名で特定施設新設の届出がありました。県は、届出の概要を5月8日(金)に公告し、3ヶ月間縦覧に供することにしています。柏崎市としても、5月8日(金)から商工振興課で縦覧できるようにしています。

8 柏崎市立学校施設における器物破損等の事件について

連休期間中の5月4日(土)に、市内3つの小中学校で器物破損等の被害が相次いで発生しました。1件目は瑞穂中学校で、午前4時30分頃、職員室・生徒玄関・教室等の窓ガラス合計21枚が破壊される器物破損事件が発生しました。2件目は松浜中学校で、午前6時30分頃、運動部部室等の窓ガラス3枚が破壊されて部室内のテニスボール28個がなくなっていました。これは窃盗にも該当します。3件目は半田小学校で、午前9時頃、普通教室の窓ガラス4枚が破壊され、教室内の児童の机の引き出しが出されていました。これも窃盗未遂に該当します。一連の被害を受けまして、念のためこの3校以外の全小中学校施設を調査確認しましたが、ほかに被害はありませんでした。教育委員会は、柏崎警察署に被害届を提出したほか、再発防止のために、教職員及び警備会社による警備の徹底について検討を行うことにしました。

トピックス

1 第9回柏崎潮風マラソンのエントリー数、過去最高の2,089人 - プログラム -

潮風マラソンの時期がやってきました。今年は、過去最高となる2,089人の大勢の皆さんが参加されます。全国ランニング大会100選に3年連続で選ばれています。

2 国指定文化財 名勝「貞観園」 4年ぶりの一般公開 - 資料 6 -

国指定の文化財、名勝「貞観園」が4年に渡り修復工事を行ってきましたが、工事が終わり、6月12日(金)から一般公開が始まります。

当面の諸行事

・第9回拉致被害者関係市連絡会

5/14(木)11:30~ 宇奈月国際会館セレナ3階会議室C

5月14日(木)・15日(金)に、富山県黒部市で北信越市長会が開催されますが、

その開会に先立ち、第9回拉致被害者関係市連絡会を開催します。小浜市長と佐渡市長と私との3者と、国の拉致問題対策室長が参加し、拉致被害者家族の緊急報告や今後の取り組み等についての意見交換を行います。

・綾子舞伝承者養成講座

5/14(木)～下野 5/19(火)高原田～

・綾子舞伝承学習発表会式

5/15(金)15:45～ 南中学校

・黒姫山山開き

5/24(日) 黒姫山磯之辺・白倉コース

・ラブ・ジ・アース

5/31(日) みなとまち海浜公園

・演劇教室開講

6/7(日)～ 産業文化会館

質疑応答

Q．アタチュクル像の今後の対応に変化はありますか？

A．大きな進展はありません。係争中でなかなか裁判が進んでいませんが、今のアタチュクル像の扱いも本来は、活用するという約束です。利用計画がなければ、柏崎市に譲渡していただき、別の場所に設置することを申し入れ、お願いしています。しかし、答えをまだ頂いていません。

Q．アタチュクル像の件で、外務省から対応を求められましたか？

A．先般、問い合わせがあったと聞いています。これまでも外務省・トルコ大使館には状況を報告して、理解していただいていると思っています。外務省の方はおそらく産経新聞の記事を読まれてたのだと思いますが、その後はどうなっていますかという問い合わせでした。現状や経緯などについて、改めて報告したところです。

